

ボラニニ情報 6月号

【発行】社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

品川ボランティアセンター ☎03-5718-7172

〒140-0014 品川区大井1-14-1大井1丁目共同ビル4階 FAX 03-5718-0015

ホームページ <http://shinashakyo.jp/volunteer/>



新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う 縮小事業等再開のお知らせ

4月に発令された緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス拡大防止のためのボランティアセンターの事業縮小やサロン運営活動休止などへのご理解、ご協力ありがとうございました。

品川ボランティアセンターでは、今後の方針として東京都の緊急事態宣言の解除をもちまして、**縮小していた事業を一部再開**する予定です。ボランティア・参加者の安全と健康を第一に考えてまいりますので、再開を見送る事業や、今後の状況によっては事業の縮小や運営方法の変更が生じる場合もございます。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆緊急事態宣言解除後に再開する業務・事業 (6月より順次)

- ◎土曜窓口業務(平日同様 9:00~17:00)
- ◎福祉ショップテルベの運営
- ◎高齢者疑似体験セット等の器具の貸出
- ◎ボランティアの登録・紹介等 ※紹介については施設の受入状況で順次再開いたします。

◎ほっと♥サロン [荏原・西大井・南品川・大井3丁目・平塚・地域サロン]

各サロンで感染防止対策を行い、活動再開 ※使用施設が開館しないこともあります。

【感染防止対策】3密(密閉・密集・密接)を避け、活動人数を調整し、全員マスク着用をお願いします。

手洗い、うがいの励行をし、活動参加の方は事前の検温をしてからご参加ください。

活動再開は無理をせず、可能な範囲で行ってください。

サロンの活動内容・活動人数によっては、感染防止の観点から休止延長を依頼する可能性があります。

◆切手整理 6月19日(金) 中止 ※7月から再開予定です。

◆夏の体験ボランティア 開催中止

今年は感染拡大防止や、学校の夏休み期間の変更が生じる可能性があるため、夏の開催は見送ります。

※今後、体験ボランティアについては時期を変更しての開催が可能か状況を見ながら検討いたします。

状況の変化により、今後の日程等に変更が生じる場合がございます。

最新情報は品川区社会福祉協議会・品川ボランティアセンターのホームページ、もしくはお電話にてお問い合わせください。

問い合わせ／品川ボランティアセンター



<https://shinashakyo.jp/volunteer/index.html>



おうち時間をお過ごしの皆様へ



新型コロナウイルスの影響で、様々なイベントやボランティア活動が休止となっています。ご自宅でできるボランティア活動として、下記のものをご紹介します。

♥使用済み切手・カードを集めています。



ご自宅に届いた郵送物に切手は貼ってありませんでしたか？使用済みの切手をボランティアセンターで集めています。集まった切手やカードはボランティアの方によって整理・分類され収集業者に売却し、区内在住の75歳以上の高齢者にお配りする「敬老杖」の購入等に役立たせていただいております。

♥使用済み切手は、はがさずに切手の周囲を5ミリ程度残して切り取ってください。ミシン目が少しでも欠けていたり、切手の上にセロテープが貼ってあると価値がなくなります。ベルマーク・収入印紙・証紙・料金後納や別納の印・官製はがきの料金部分・メール便のバーコード、その他切手でないものは回収していません。

♥集めているカードは、テレホンカード・オレンジカード・イオカード・クオカード・ムビチケで、残度の残っているものでも結構です。

※月に2回程開催しております社協会議室で行う「切手整理」は現在休止となっています。

♥食材や消耗品を集めています。



ご自宅に使用しない食材や消耗品はありませんか？
現在、新型コロナウイルスの影響で区内の子ども食堂は休止としているところが多いですが、休校となり給食がない子どもたちのために、持ち帰れる食事を用意したり、フードパントリーという形で食材を配布しています。

買いすぎてしまった食材や、使わない消耗品などはありませんか？品川ボランティアセンター・しながわ子ども食堂ネットワークより、子ども食堂へお届けいたします。

♥ 米・ Pasta ・ 麺類など (精米から半年程度まで)

♥ 食用油・醤油・味噌などの調味料

♥ 飲料 (パックジュース等) 缶詰等

♥ ハンドソープ、マスク、食器用洗剤など

※賞味期限 4 か月以上の

未開封のもの



上記のものにつきましては品川ボランティアセンターまでお送りいただくか、新型

コロナウィルスによる緊急事態宣言発令が解除されてから窓口までお持ちください。